

防災市民組織補助金対象資器材一覧表

NO	資器材名	詳細
1	備蓄倉庫設置	建築確認等申請が必要な場合は建築確認等適正な手続きを行った場合に補助金対象となります。建築確認等申請が必要となるかどうかは事前にご確認ください。（奥行き1m以上もしくは、高さ1.4m以上の物、又は床面積が2㎡を越える物は建築確認等申請が必要です）組み立て費用、基礎にかかる費用、運搬費用、建築確認申請費用（市申請費用を上限として1/2が対象）は補助金の対象となります。
2	備蓄倉庫設置に関する建築確認申請手数料	西東京市に申請をした場合に対象となります。
3	物置設置のための工事費	資器材購入に必要な経費として補助金の対象となります。
4	手数料	資器材購入に必要な経費として補助金の対象となります。
5	送料	資器材購入に必要な経費として補助金の対象となります。
6	梱包料	資器材購入に必要な経費として補助金の対象となります。
7	土のう（袋）	水のう（アクアブロック）については対象外。特定の一箇所へまとめて保管し、地域での利用も前提での購入であれば対象となる。購入前要相談。
8	AED	購入の場合は補助対象※リースは対象外となります。
9	備蓄倉庫・テントへの名入れ	組織名、補助金購入年度（防災市民組織補助金〇年度）の記載がされる場合は対象となります。
10	エレベーター内の非常用チェアやグッズ等の閉じ込め対策用防災資機材	P波センサー（地震発生時にエレベーターを最寄階に停止させる）、戸開走行保護装置（出入口が閉じる前にかごが昇降しないようにする装置）が整備されているエレベーターに限り、補助対象とします。
11	簡易トイレの近くに設置する手洗い用水タンク	衛生資器材のため対象となります。
12	手洗い時に使用する液体石鹸	衛生資器材のため対象となります。
13	手洗い時に使用するアルコール消毒剤	衛生資器材のため対象となります。
14	台車	資器材搬送に必要な資器材として補助金の対象となります。
15	倉庫整理用の棚	倉庫内の資器材整理に必要な場合に限り認められます。
16	ヘルメット	大人用、子供用どちらも対象となります。
17	ホッカイロ	対象となります。可能な限り5年保存の物をご購入ください。
18	LED誘導棒	対象となります。
19	ガムテープ	対象となります。
20	ラジオ	対象となります。
21	ポリバケツ	対象となります。
22	乾電池	対象となります。
23	マスク	衛生資器材のため対象となります。
24	救急箱	衛生資器材のため対象となります。
25	蓄電池	共用で使用する物であれば対象となります。

※補助金対象となる資器材は要綱のとおりですが、対象となるかどうか分かりにくい資器材について一覧にまとめました。